

## 愛知県福祉サービス第三評価事業 評価結果

### ①第三者評価機関名

愛知県社会福祉協議会福祉サービス第三者評価事業所
--------------------------

### ②施設・事業所情報

名称：名古屋厚生会館第一保育園	種別：保育所	
代表者氏名：川瀬 貞子	定員（利用人数）：	261名
所在地：名古屋市西区栄生一丁目2番2号		
TEL：052-565-0175		
ホームページ： <a href="http://www.nagoyakouseikai.or.jp">http://www.nagoyakouseikai.or.jp</a>		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日：昭和23年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人名古屋厚生会		
職員数	常勤職員： 37名	非常勤職員 2名
専門職員	（専門職の名称） 名	看護師 1名
	保育士 34名	栄養士 2名
	社会福祉士 1名	調理師 2名
施設・設備の概要	（居室数） 保育室 15室	（設備等） 全室空調・1階床暖房
	遊戯ホール・調理室・職員休憩室	

### ③理念・基本方針

社会福祉法人名古屋厚生会は、社会福祉法人が持つ公共性、公益性に鑑み、人権尊重の精神に基づき、次代を担う人材の育成と福祉的支援を要する人々の自立を支援することによって地域福祉の向上に寄与します。

(保育園の理念)

第一保育園、第二保育園は、ありのままの子ども姿に寄り添い、一人ひとりが愛され心身ともに健康に育ち、保護者が安心して利用できるよう丁寧な対応、質の高い保育を目指します。

(運営方針)

1. 産休明け児保育及び産休・育休明け入所予約事業を継続します。
2. 障害をもった子どもを積極的に受け入れ、統合保育の充実を図ります。
3. 長時間保育を継続します。
4. 職員の資質向上のために、知識、理論、実技研修等に計画的に実施し、保育内容の質を高め充実を図ります。

(保育の基本方針)

1. 子どもの最善の利益を考慮し、子どもが主体となり自分らしさを大切にする保育をすすめます。
2. 子どもの生きる力を信じ、ゆっくりと育ちを待つ保育をします。
3. 大人や友だちとの関わりを大切にし、豊かな人間関係の基礎を育む保育をします。
4. 家庭や地域との連携を深め、豊かな人権感覚に根ざした保育をすすめます。

(重点項目)

1. 子ども達が基本的な生活習慣を身につけるよう努めます。
2. 保護者との信頼関係を築き、個々に応じたきめ細やかな子育て支援に努めます。
3. 子ども達が伸び伸びと遊ぶことで健康な身体をつくり、様々な体験を通して豊かな感性と創造性が育つよう努めます。
4. 乳幼児期からの発達段階に応じて豊かな食の体験に努めます。また、食物アレルギーについては保護者と連絡を密にしながら食材料や環境の改善に努めます。
5. 安全衛生の各種訓練を実施し、子ども達が自分の身を守る力が育つよう努めます。
6. 豊かなかかわりの中で互いの人権を尊重しあう子どもに育つよう努めます。

### ④施設・事業所の特徴的な取組

#### 1. 運営の基本

少子化、核家族化、働く女性の増加などにより社会環境が変化するなかで、子育て機能の低下、親子のふれあいの時間の減少など、子ども達を取り巻く環境も大きく変化してきている。こうした状況のなかで、保育園は子育てと仕事の支援施設としての社会的役割と機能強化の重要性を再認識するとともに、子どもの福祉に視点をあてて何が子ども達にとって最善かをその都度慎重に判断しながら、安心して楽しい日々が過ごせる環境をつくり保育の質を高めていかなければならないと考えている。保育園の理念に基づき、子ども達の健全な心身の育成を図るよう努めるとともに、子育てができるようコミュニケーションに心掛け、より深い信頼関係を確立していきたい。

#### 2. 保育の基本、プライバシーへの配慮

保育士の言動や態度が子どもに大きく影響を与えることを意識して、一人ひとりの子どもの心身の発達に応じた課題を受けとめながら適切な養護と教育を行い、子ども達が安定感と信頼感をもって活動できるよう毎日の保育を行うことを大切にしている。入所児童票等個人情報に関するものは、「個人情報管理規程」に基づき適正に取扱ってきたが、改めて職員に対しては保育を通じて知り得た個人情報の重要性を意識づけし、園で管理する個人情報以外にも保育士個人のメモ帳等も含め情報の保護、守秘義務の周知徹底を図っていききたい。

#### 3. 職員処遇の充実・士気高揚策・職員研修

保育士は専門職としての責任を認識しながら、常に研修等を通じて自らの人間性と専門性の向上に努めていく必要がある。園外研修だけではなく園内研修も積極的に実施している。

#### 4. 地域開放・貢献等

地域のお年寄りに敬老会を案内している。また、運動会等への参加を呼びかけている。年長児が近くの特別養護老人ホームを年数回訪問し、入所者との交流を深めている。地域交流を目的に開催する「なごやかまつり」は35年続いている。こどもまつりや盆踊り大会を通じて地域住民、利用者、職員が一体となって交流を深めている。月1回「なかよし広場」を開催し、在園児や保育士と楽しい一時を過ごしている。また、保護者に対するミニ講座等も行っている。

### ⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成28年7月1日（契約日）～ 平成28年10月 日（評価決定日）
受審回数 （前回の受審時期）	0 回 （平成 年度）

### ⑥総評

#### ◇特に評価の高い点

3世代家族が保育園に通い70年近い保育実績がある園舎は、増築・塗装・耐震補強工事を経て明るく清潔な園舎を保っている。法人の70周年記念に合わせ課題検討会により法人の基本理念の見直しや職員行動指針のまとめ、中・長期計画の作成、シンボルマークの作成等が行われた。また、それに準じて職員と子どもが一緒になって保育園園歌を作るとともに、中長期計画を作成し、基本方針・保育目標を掲げ日々の保育運営に取り組んでおり、今後に大きな期待が持てる。理念である「ありのままの子どもの姿に寄り添い、」を柱に児童福祉法や保育所保育指針に沿って養護と教育の一体化を図った保育を進めている。保育の質の向上に向けた研修の取り組みや、保育士の行動の基準を示した手順書を基に保育を実施している。アレルギー児への細やかな対応に取り組み、調理員と子どもが一緒に食することで日々の喫食状況の把握に努めている。廊下の隅を活用し、親子で絵本が読める図書コーナーを設置している。登降園時に施設長や副園長が門に立ち保護者とのコミュニケーションはもとより、隣接している現在改築中の母子支援施設利用者、福祉センター・学童クラブ利用者等との交流や連携に努めている。

#### ◇改善を求められる点

法人としての経営課題や中・長期計画を示しているが保育園としてのハード面・ソフト面等具体的な内容を盛り込んだ経営課題や中・長期計画の作成が望まれる。また前年度の実績や課題を整理して進捗状況を見やすくしたり、中・長期計画と単年度計画をリンクさせた計画書の綴り方の工夫等をすると良いと思われる。年々増加するであろう長時間保育の環境整備と長時間保育計画を検討すると良い。福祉センター利用者や学童クラブ利用者の出入りがあるのでリスクマネジメントの体制整備が求められる。0歳児には特定の保育士が応答的に関われるような取り組みが望まれる。受審を機に課題の明確化と保育の手順・基準の見直しやマニュアルの作成・充実等プロジェクトを立ち上げ職員参画の基に改善策・改善計画の取り組みやグループ研究等の継続等に取り組むと良い。目標設定の明確化や人事基準の周知方法を図ると良い。大変厳しい状況ではあるが保育所機能の地域への還元や福祉ニーズに基づく公益的な事業・活動について、情報収集をして実施可能な事から始めると良い。職員集団が大きく、あらゆることを周知徹底するには困難を極めるが方策を考え取られると良い。

### ⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

- ・全職員が本園の理念について共通理解を深め、保育の質・保育のサービスの向上を目指すために、今回はじめて第三者評価を受審した。
- ・評価を受けるにあたり、保育内容・環境・職員の意識づけなど本園の保育を見直す良い機会となった。また、受審したことにより多くの気づきがあり、多角的な考察ができた。
- ・全職員参画のもと、問題点を掘り下げ、その原因と対策を考えそれによる改善点を周知し課題解決に向け研鑽を積んでいきたい。
- ・第三者評価は単年度で終わらせるのではなく、上記の改善点が活かされているかを判断する上で、来年・再来年度と受審する計画である。それにより保育の質・保育サービスの向上を計り、今後も地域に根ざした子育て支援を担う、愛され続ける保育園であるように努めていきたい。

### ⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

### 第三評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

#### 評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

##### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	a ・ ⑥ ・ c
＜コメント＞ 入園のしおりをはじめ、玄関や保育室に理念・基本方針を示し保護者への周知に努めている。あらゆる職種の職員にも周知し、保育所の目的や使命・職員の行動規範につなげると良い。		

##### I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	a ・ ⑥ ・ c
＜コメント＞ 収集した社会福祉事業の動向を地域やニーズに合わせて分析し、中・長期計画に反映させると良い。		
I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	a ・ b ・ ⑦
＜コメント＞ 幹部会議で得た情報を職員が理解しやすいように伝え方を工夫されたい。副園長、主任、リーダーを中心にした職員参画の会議を設け、職員の周知や理解に繋げると良い。		

##### I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	a ・ ⑥ ・ c
＜コメント＞ 27年度作成の事業計画は具体性に欠けていると思われるので、前年度の実績と課題の整理を踏まえた事業計画を策定すると良い。		
I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	a ・ ⑥ ・ c
＜コメント＞ 年間行事計画はあるが、中・長期計画を踏まえた具体的な単年度計画がない。中・長期計画とリンクした単年度計画書を作成すると良い。		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	a ・ ⑥ ・ c
＜コメント＞ 事業報告を実施し、共有化している。今後も職員の身近な課題として取り組むと良い。事業計画内容に合わせ可能な限り職員の参画に取り組み理解に結び付けると良い。		
I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	保7	a ・ ⑥ ・ c
＜コメント＞ 年間行事計画の説明だけでなく、事業計画についても可能な限り理解しやすい表現方法を工夫し伝えると良い。		

#### I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果	
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	a	ⓑ・c
<コメント> 日々の保育の振り返りを実施しているが第三者評価基準に基づく自己評価の実施やPDCAサイクルに基づく組織的な取り組みをすると良い。27年度に取り組んだグループ研究を継続されることを期待したい。			
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a	ⓑ・c
<コメント> 職員間において評価結果を分析し、課題の明確化と取り組みの共有化を図ると良い。職員の参画による改善策や改善計画を策定する仕組みを作り事業計画に反映すると良い。			

#### 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

##### Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
Ⅱ-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	a	ⓑ・c
<コメント> 新年度に向けた会議等の議題に取り上げ、施設長の役割や責任を含む職務分掌を明確化し、表明すると良い。			
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	a	ⓑ・c
<コメント> 様々な情報に注意をはらい具体例を示し情報提供しているが福祉分野に限らず様々な情報の収集に努めると良い。			
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
Ⅱ-1-(2)-① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	a	ⓑ・c
<コメント> 研修受講時は目的意識を持って臨むよう指導している。日々の保育記録等は、副園長・主任レベルの活用を促しコメントを記載して職員の意欲向上に繋げると良い。			
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	a	ⓑ・c
<コメント> 日々の身近な業務に目を向け保育業務改善・環境整備に取り組むと良い。法人が構想している情報通信技術等を活用した職場環境作りの実現に期待したい。			

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

第三者評価結果		
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> 知人や退職者に声をかけているが計画的な人材確保の取り組みが望まれる。基準配置の他、実態に合わせた配置を心掛けている。		
Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> 法人の人事管理規定に準じて実施している。人事考課制度の導入を計画している。求められる職員像の明確化や評価基準の周知方法を検討すると良い。		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保16	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> 定期的に個人面談を実施して職員の就業状況や意向を把握している。働きやすい職場づくりに向け有給休暇取得、時間外労働のデータを確認するなどメンタルヘルスにも心掛けると良い。		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> 次年度に向けた振り返りのヒヤリングを実施。職員数が多く時間的制約はあるが、一人ひとりの目標設定の進捗状況を確認する手立てとして、中間面接を実施すると良い。		
Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> 研修計画に沿って実施している。定期的に計画の評価と見直しをすると良い。保育の質の向上の為に常勤職員以外の職員にも研修の場を確保できると良い。		
Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> 一人ひとりにあった研修の内容に留意し、受講の機会は平等になるよう心掛けている。研修状況や研修成果を確認するため、職員の研修履歴を整備すると良い。		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> 積極的に実習生を受け入れている。実習に関わるマニュアルは用意されているが、基本姿勢や資格取得に合わせたプログラムへ内容の充実を図ると良い。		

### II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果		
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。				
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	a	ⓑ	c
<コメント> ホームページ・保護者に渡すお便り等で情報を知らせている。苦情内容は全員に公表していない。情報内容に配慮し精査して情報公開の取り組みに係る体制を整えると良い。				
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	a	ⓑ	c
<コメント> 知識・経験豊かな法人監事2名による内部監査を実施している。28年度決算から監査法人による外部監査導入予定。ルールに則った経営・運営が実施されていることを職員会議を通して職員へ周知すると良い。				

### II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。				
II-4-(1)-① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	a	ⓑ	c
<コメント> 夏祭り始め各種地域交流に努めている。アンケート実施結果や実績簿から地域のニーズを把握して交流を広げると良い。地域との関わり方や基本的な考え方を明記し意識化することで職員全体の取り組みにすると良い。				
II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	a	ⓑ	c
<コメント> ボランティアや体験実習の受け入れ実績はある。基本姿勢、登録手続き、トラブルや事故を防ぐための注意事項を示したマニュアルを用意すると良い。				
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。				
II-4-(2)-① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	a	ⓑ	c
<コメント> 各種関係機関との連携を図っているが、職員への周知や理解を得る為に社会資源を明示したリストや資料を用意すると良い。保育園、母子生活支援施設、社会就労センターとの情報交換を行い支援に繋げている。				
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。				
II-4-(3)-① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	保26	a	ⓑ	c
<コメント> 月1回の園庭開放やミニ講座を実施している。地域に出かけ保育所の専門性を生かした取り組みを計画中である。災害時の役割について検討すると良い。				
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	a	ⓑ	c
<コメント> 園長は地域の小学校の評議員を務め情報収集を図っている。厳しい状況ではあるが公益的な事業・活動の参考事例の収集に努め、地域貢献の在り方を探り取り組むと良い。				

## 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果	
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	a	ⓑ・c
<コメント> 名古屋市人権保育指針に従い保育に取り組んでいる。具体的な場面に対する共通理解や確認した内容を保育の手順・基準に反映すると良い。			
Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	保29	a	ⓑ・c
<コメント> 虐待防止マニュアルは作成されている。トイレ、プール使用、おむつ替え時にはカーテンを使用し、場所も工夫するなど具体的な対策を施している。日常の保育場面を見直して、配慮や工夫した内容を保育の手順・基準に反映させると良い。			
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。			
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	Ⓐ	b・c
<コメント> ホームページやリーフレットを活用して情報提供し、見学者や利用予定者に情報を提供するとともに丁寧に対応している。ホームページ作成委員会で定期的な情報の見直しに取り組まれることを期待したい。			
Ⅲ-1-(2)-② 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	保31	a	ⓑ・c
<コメント> 保育開始時に入園のしおりや重要事項説明書に基づき丁寧に説明している。どの保護者にも同一手順で説明できるようなマニュアルの作成を検討すると良い。			
Ⅲ-1-(2)-③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	保32	a	b・Ⓒ
<コメント> 保育の継続性に配慮した手順と引き継ぎ書を作成するとよい。利用終了後の相談窓口を記載した文書の作成を検討すると良い。			
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。			
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	a	ⓑ・c
<コメント> 役員会での意見の聞き取り、保護者懇談会、個人懇談会等いろいろな機会でも意向把握は行われている。検討会議を設け、把握した結果の分析・検討を行い、満足の向上に繋げると良い。			
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	a	ⓑ・c
<コメント> 苦情受付者、担当者、第三者委員が園内掲示され、受付と解決を図った記録も適切にまとめられている。結果の公表等に至る体制整備についてはまだ十分とは言えず、保育の質の向上に向けた取り組みという視点においては更なる取り組みが望まれる。			



Ⅲ-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	保35	a ・ ㉞ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;          談話できる場所を設け保護者が園長にも気軽に意見等を言えるようにしている。保護者の相談、意見に関する取り組みは保護者会で周知しているが、十分な周知となる取り組みが期待される。</p>		
Ⅲ-1-(4)-③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	a ・ ㉞ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;          保護者からの相談や意見の対応については、苦情と意見要望を一体的に構築運用されている。意見箱の積極的な活用と意見要望が保育の質の向上につながる体制を整備すると良い。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	a ・ ㉞ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;          ヒヤリハットは怪我につながる事例等も含め記録され職員室に掲示し、情報共有されているが、要因分析にまでは至っていない。外来者が多い状況の中、外部からの侵入者に対する危機管理等の安全対策については、今後の取り組み課題と言える。</p>		
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	a ・ ㉞ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;          感染症発生時は小児医師会作成の登園基準を参考に保護者への対応を行う等、園として感染症発生時の適切な対応がとられている。感染症発生時には保健コーナーに情報を掲示して予防を呼びかけているが、掲示方法は保護者が見やすくわかりやすい工夫をすると良い。</p>		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的にしている。	保39	a ・ ㉞ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;          さまざまな状況を想定し、毎月避難訓練を実施している。消防署、警察へのホットラインも整備されている。複数階での保育や3歳未満児が多く在籍している施設であるため、人手の少なくなる延長保育時間帯などについては更なる安全確保に向けての取り組みが期待される。</p>		

### Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果		
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。				
Ⅲ-2-(1)-① 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	a	ⓑ	c
<p>&lt;コメント&gt;            保育の手順書には、子どもへの配慮点、プライバシーの保護、権利擁護に関わる姿勢を明示し、新人職員だけでなく全保育者が使いやすいように整備すると良い。</p>				
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	a	ⓑ	c
<p>&lt;コメント&gt;            28年4月に改訂され今後は定期的見直しが予定されている。指導計画の内容や保護者の声などを反映させる事なども含めて見直すと良い。</p>				
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。				
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	保42	a	ⓑ	c
<p>&lt;コメント&gt;            入園面談時に保護者の希望を聞き情報を担任に伝えている。個人懇談等でニーズの把握に努めている。指導計画策定責任者を明確にし、アセスメントにもとづく指導計画を策定する体制の整備が望まれる。</p>				
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	保43	a	ⓑ	c
<p>&lt;コメント&gt;            指導計画は、園長、副園長、主任が捺印し、口頭でアドバイスされている。主任やリーダーレベルの人材が活躍する場として、指導計画の策定・評価を見直す体制を作ると良い。</p>				
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。				
Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化させている。	保44	a	ⓑ	c
<p>&lt;コメント&gt;            保育所の規定にしたがって統一した方法で記録されているが、記録する職員によって記録内容や書き方に差異が生じないように記録作成マニュアルの整備や指導方法の工夫をすると良い。</p>				
Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	保45	a	ⓑ	c
<p>&lt;コメント&gt;            個人情報保護の観点からは適切に記録管理が行われているが、情報開示についての規定が未整備である。個人情報保護と情報開示の二つの観点で管理体制を整備することが望まれる。</p>				

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標にも基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	保46	a ・ ㉞ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;                      保育課程は、保育所の理念、保育方針に基づき編成され、毎年見直されている。今後は、地域の実態、子ども、家庭の状況等、園の特徴を盛り込み長期的な見直しをもって保育課程を編成すると良い。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
<p>&lt;コメント&gt;                      各年齢に複数のクラスあり、年齢ごとに交流しやすく工夫されている。廊下には図書コーナーが作られ子どもたちが興味を持った本を選び読むことができる場となっている。トイレも開放的空間にあり、清潔に保たれている。</p>		
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	a ・ ㉞ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;                      一人ひとりの個性を認め、子どもの気持ちに寄り添う保育を心がけている。子ども同士の言葉にも気を配りながら、保育士が言葉を添えながら子どもを受容する援助をしている。園内研究会などで学んだ知識・実践を保育の中に生かし、さらにきめ細かな関わりや援助が行われることを期待したい。</p>		
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	保49	a ・ ㉞ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;                      基本的な生活習慣は子どもの個人差に応じて、自分から取り組み自分でできる喜びを味わえるような援助に心がけている。基本的な生活習慣を身につけることの大切さについては年齢に応じて指導計画の中にも示していくと良い。</p>		
A-1-(2)-④ こどもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	a ・ ㉞ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;                      「なごやかまつり」に向けて、祭りの神輿作り等において子どもたちが主体的に友だちと協同して活動している。パケツ稲や野菜づくりなどを通して自然に親しむ機会も作っている。協同的活動については今後の更なる取り組みに期待したい。</p>		
A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	a ・ ㉞ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;                      0歳児クラスは、子ども一人ひとりが落ち着いて安定して過ごすことができるよう環境を整えている。途中入園児の状況に合わせてクラス移行をし、クラス編成を行っている。</p>		
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	a ・ ㉞ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;                      長時間保育室を兼ねた保育環境となるため、環境を整えにくい面もあるが、子どもが玩具をとりやすいような環境づくりなど、工夫しながら保育環境を整えている。</p>		
A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	a ・ ㉞ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;                      同年齢の複数クラスの良さを生かし、行事等を中心に友だちと協力して取り組める活動を多く取り入れている。3～5歳児の保育では、年齢ごとの会議や2園合同年齢別担当者会議を実施し、保育内容・方法が検討されている。</p>		
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	a ・ ㉞ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;                      ケース検討会は、2園合同年齢別担当者会議、職員会議にて行われている。保護者の希望に応じて受診にも付き添う等保護者との連携も取れている。園内でのケース検討も定期的に行い、共通理解を深めていくと良い。</p>		

A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> 保護者との引継ぎは、伝え忘れないよう記録を確認しながら丁寧になされている。長時間保育児への配慮は各年齢の短期指導計画の中でおさえられて保育が行われているが、長時間保育のための保育指導計画を整備されると良い。		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> 校区の小学校との交流の機会も多く、学校との連携が図られている。就学に向けての取り組みとして習字や文字に慣れるための活動も生活や遊びの中で行われている。		
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> 既往症や病歴等子どもの健康にかかわる情報が看護師によりファイリングされて、保育士に必要な情報を提供している。SIDS（乳幼児突然死症候群）の訓練も看護師を中心に毎月行われ、AEDを使用した訓練も行っている。毎月保健便りを配布し、保護者に健康管理の大切さを知らせている。		
A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	保58	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> 歯科健診は個別に健診結果や歯磨きの大切さなどを保護者に伝え、話し合うようにしている。内科健診の報告については、異常があった場合に限らず、全ての保護者が安心できるよう丁寧に伝えると良い。		
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	㉠ ・ b ・ c
<コメント> アレルギー疾患の子どもには、医師の診断書の指示に基づき除去食が提供され保護者との話し合いのもと適切に対応している。毎朝の職員連絡事項表などの活用により誤食がないように努めている。		
A-1-(4) 食育、食の安全		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> 子どもたちが野菜を栽培したり、料理をすることで食べたくくなるような給食にすることを目指している。朝は子どもたちが色を塗った給食の絵、帰りの時間には、実際の写真を提示して保護者に知らせている。年間を通した食育計画も策定すると良い。		
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	㉠ ・ b ・ c
<コメント> 毎週、栄養士、看護師、調理員が保育室に入り一緒に給食を食べ、子どもたちと話をしながら、喫食状況を把握している。月2回栄養士をリーダーとした献立給食会議を行い献立や調理について話し合っている。食育の日には、名古屋の食文化をメニューに取り入れ、地域の食文化に関心を持たせている。		

## A-2 子育て支援

		第三者評価結果		
A-2-(1) 家庭と綿密な連携				
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	a	ⓑ	c
<p>&lt;コメント&gt;  連絡帳は、0・1・2歳児は睡眠や食事、健康状態など子どもの様子を記入しており、複写式になっているため、園も保管している。家庭での睡眠リズムや食事、排泄の状況などを把握しながら、個々の子どもの発達状況やペースに合わせて支援している。</p>				
A-2-(2) 保護者の支援				
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	a	ⓑ	c
<p>&lt;コメント&gt;  様々な場面で保護者支援を行っている。相談支援については、保育士の相談支援のスキルアップを含め取り組むと良い。保護者に対して行っている育児相談については文書などで周知するなど園側からの積極的な働きかけを行うことが期待される。</p>				
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	a	ⓑ	c
<p>&lt;コメント&gt;  虐待防止マニュアルには、虐待予防チェックシートや対応、流れなどが記載されている。虐待が疑われる時には、保護者に寄り添い相談にのるなど虐待防止につながるように心がけている。マニュアルの職員への周知が望まれる。</p>				
A-3 保育の質の向上				
		第三者評価結果		
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)				
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	a	ⓑ	c
<p>&lt;コメント&gt;  保育の振り返りも行なわれ、自己評価も実施されている。保育の質の向上ためにも自己評価から課題の見直しが重要となるので、保育士による専門チームを立ち上げ組織的、継続的な体制整備が望まれる。</p>				